

# 有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日  
(第92期) 至 平成30年3月31日

大平洋金属株式会社

---

# 有価証券報告書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第92期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	28
3 【配当政策】	29
4 【株価の推移】	29
5 【役員の状況】	30
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

内部統制報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月27日

**【事業年度】** 第92期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

**【会社名】** 大太平洋金属株式会社

**【英訳名】** Pacific Metals Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐々木 朗

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

**【電話番号】** 03(3201)6662(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役上席執行役員経理部長 松山 輝 信

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

**【電話番号】** 03(3201)6662(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役上席執行役員経理部長 松山 輝 信

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	56,408	61,225	47,649	38,697	41,210
経常損失(△)	(百万円)	△1,838	△91	△12,283	△515	△203
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(百万円)	△6,149	△1,611	△38,369	△3,561	△810
包括利益	(百万円)	△5,472	2,208	△42,024	△3,953	△1,143
純資産額	(百万円)	107,865	109,807	67,733	63,771	62,616
総資産額	(百万円)	116,175	120,105	73,840	71,760	70,351
1株当たり純資産額	(円)	5,521.83	5,619.98	3,463.25	3,259.51	3,199.09
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△315.06	△82.58	△1,966.20	△182.55	△41.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	92.77	91.32	91.52	88.62	88.70
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△984	9,646	△3,618	△3,360	△1,067
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,636	△272	△4,859	7,907	△2,333
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,058	△272	△100	△21	△18
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	19,844	28,994	20,384	24,909	21,482
従業員数	(名)	494	498	482	468	464

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5 第90期の親会社株主に帰属する当期純損失の大幅な増加は、固定資産に係る多額の減損損失の計上等によるものであります。

6 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
売上高	(百万円)	54,334	59,369	46,537	37,463	39,791
経常利益又は 経常損失(△)	(百万円)	△2,786	422	△12,700	△1,656	△446
当期純損失(△)	(百万円)	△7,018	△1,203	△38,545	△4,561	△1,003
資本金	(百万円)	13,922	13,922	13,922	13,922	13,922
発行済株式総数	(株)	195,770,713	195,770,713	195,770,713	195,770,713	19,577,071
純資産額	(百万円)	94,609	96,274	54,721	50,336	49,342
総資産額	(百万円)	101,221	105,440	59,824	57,349	56,295
1株当たり純資産額	(円)	4,847.37	4,933.13	2,804.31	2,579.92	2,529.47
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△359.55	△61.66	△1,975.20	△233.80	△51.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	93.47	91.31	91.47	87.77	87.65
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	447	450	435	424	417

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

3 1株当たり配当額及び配当性向は、配当を実施していないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第88期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

## 2 【沿革】

昭和24年12月	企業再建整備計画の認可に基づき、日本曹達株式会社の鉄鋼部門より分離し、北陸の四工場を擁して日曹製鋼株式会社設立。
昭和27年1月	東京証券取引所、大阪証券取引所に上場。
昭和29年3月	新発田工場の砂鉄銑設備をフェロニッケル製錬設備に転換。
昭和32年5月	八戸工場完成し砂鉄銑の製造開始。
昭和34年5月	大太平洋ニッケル株式会社設立に伴い新発田工場を分離。
昭和40年4月	八戸工場の銑鉄生産設備の一部を合金鉄生産設備に転換。
昭和41年7月	習志野機械工場完成。
昭和41年11月	八戸工場において、フェロニッケルの生産開始。
昭和41年12月	八戸工場において、ステンレス鋼の生産開始。
昭和45年1月	大太平洋ニッケル株式会社を吸収合併し、大太平洋金属株式会社に商号変更。
昭和48年3月	フィリピンのリオ・チュバ・ニッケル鉱山株式会社に資本参加し、ニッケル鉱山を開発。
昭和54年7月	新潟工場完成に伴い新発田工場電磁材部門、活性炭部門を移設し同工場閉鎖。
昭和58年6月	岩瀬工場を分離し、大太平洋ランダム株式会社に研削材部門を営業譲渡。
昭和59年7月	直江津工場、富山工場、習志野機械工場を分離し、鑄鋼部門、鍛鋼部門、機械部門をそれぞれ大太平洋特殊鑄造株式会社、大太平洋製鋼株式会社、大太平洋機工株式会社に営業譲渡。
平成9年1月	株式会社大太平洋エネルギーセンター設立。
平成10年7月	ステンレス鋼丸棒・線材部門からの撤退。
平成11年9月	ステンレス鋼及びその他の非ニッケル部門から撤退し、フェロニッケル専業メーカーとなる。 新潟工場閉鎖。
平成15年8月	廃棄物リサイクル事業の「焼却灰・ホタテ貝殻リサイクル施設」完成。
平成18年6月	廃棄物リサイクル事業の「溶融飛灰リサイクル施設」完成。
平成26年2月	廃棄物リサイクル事業の「溶融飛灰リサイクル事業」撤退。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社（連結子会社3社）、関連会社8社（持分法適用会社6社、非持分法適用会社2社）及び関連当事者（主要株主）1社で構成されております。

当社グループの事業の内容、当社と関係会社及び関連当事者（主要株主）の当該事業に係わる位置づけは、次のとおりであります。

なお、次の三部門については、セグメントの区分と同一であります。

#### ニッケル事業

当社は、フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の一部をリオ・チュバ・ニッケル鉱山㈱及びタガニート鉱山㈱（両社ともフィリピン国に所在）より商社を経由して購入及び製錬し、関連当事者（主要株主）の新日鐵住金ステンレス㈱等に商社を経由してフェロニッケル製品として販売しており、太平洋興産㈱は、製錬時に発生する鉱滓を当社より購入し販売をしております。

関係会社の名称

太平洋興産㈱、リオ・チュバ・ニッケル鉱山㈱、タガニート鉱山㈱

関連当事者（主要株主）の名称

新日鐵住金ステンレス㈱

#### 発電事業

㈱大平洋エネルギーセンターは、電気事業法により制度化された発電事業を行っており、また、電力会社と契約を締結しております。

関係会社の名称

㈱大平洋エネルギーセンター

#### その他

㈱大平洋ガスセンターは、当社が製品の製造過程で使用するガス類を製造し、当社へ販売しております。

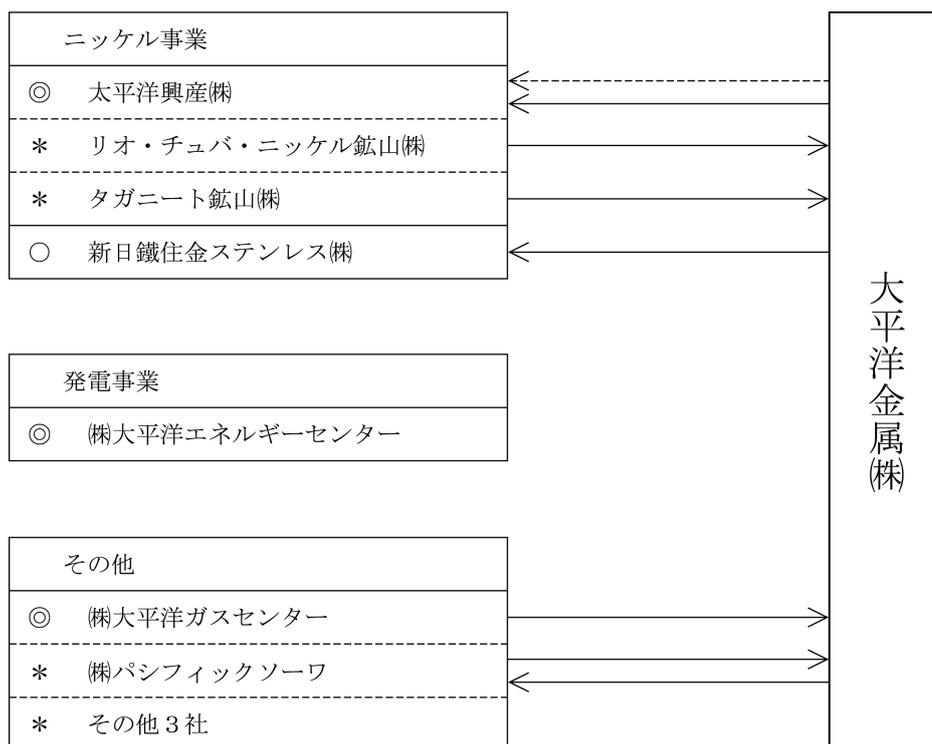
当社の廃棄物リサイクル事業は、一般廃棄物焼却灰等を調整剤としてのホタテ貝殻等と共に混合溶融し、有用金属の抽出、人工砂利等へリサイクルするものであり、資源循環型事業であります。

なお、㈱パシフィックソーワは主に鋳鍛鋼品及び各種産業機械等の仕入、販売をしております。

主要な関係会社名称

㈱大平洋ガスセンター、㈱パシフィックソーワ

## 事業の系統図



←———— は製品・原料・資材供給

←----- は業務委託

◎印は連結子会社（3社）

\*印は持分法適用関連会社（6社）

○印は主要株主（1社）

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 太平洋興産㈱	青森県八戸市	50	ニッケル 事業	74.0 [26.0]	①役員の兼任等…兼任1名、当社従業員1名 ②事業上の関係 当社の製品製造、運搬請負業務並びに鉱滓管理 の委託 ③資金援助等 資金貸付 300百万円
㈱大太平洋エネルギー センター	青森県八戸市	100	発電事業	100.0	①役員の兼任等…兼任2名 ②事業上の関係 記載すべき事項はありません ③資金援助等 不動産の賃貸
㈱大太平洋ガスセンター	青森県八戸市	100	その他	50.0 [25.0]	①役員の兼任等…兼任1名、当社従業員2名 ②事業上の関係 当社製品製造に使用するガス類購入 ③資金援助等 不動産の賃貸
(持分法適用関連会社) ㈱バンフィックソーワ	東京都千代田区	432	その他	45.2	①役員の兼任等…兼任1名 ②事業上の関係 当社製品の販売、原材料及び設備の購入 ③資金援助等 記載すべき事項はありません
リオ・チュバ・ ニッケル鉱山㈱	フィリピン国	2,550,000 千ペソ	ニッケル 事業	36.0	①役員の兼任等…兼任3名 ②事業上の関係 当社主原料ニッケル鉱石の一部購入 ③資金援助等 記載すべき事項はありません
タガニート鉱山㈱	フィリピン国	4,000,000 千ペソ	ニッケル 事業	33.5	①役員の兼任等…兼任2名 ②事業上の関係 当社主原料ニッケル鉱石の一部購入 ③資金援助等 記載すべき事項はありません
その他3社	—	—	—	—	—

- (注) 1 上記連結子会社には、特定子会社はありません。  
 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
 3 議決権の所有割合の[ ]内は外数で緊密な者又は同意している者の所有割合であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	428
発電事業	9
その他	27
合計	464

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため表示しておりません。

### (2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
417	38.6	15.8	5,565

セグメントの名称	従業員数(名)
ニッケル事業	402
その他	15
合計	417

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。なお、臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため表示しておりません。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループは、主に大平洋金属八戸労働組合を組織し、上部団体として日本基幹産業労働組合連合会に加盟、なお、現在その他の労働組合を含めて円満なる労使関係を維持しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人の力を活かし、地球の資源をより有用なるものとして提供し、人類社会の幸福に貢献する」という経営理念のもと、以下のとおり経営方針を定めております。

- ①当社グループ全体の経営戦略を一体化して、グループ各社のシナジー効果を最大限に発揮すること。
- ②世界に誇る製錬技術の開発と品質向上に全力を傾注し、経営の効率化と競争力で世界有数の基盤を確立すること。
- ③コンプライアンスを推進すること。
- ④公正・透明・自由な競争を通して、適正な利益を確保すること。
- ⑤かけがえのない地球を守るため、あらゆる環境問題に積極的に取り組むこと。
- ⑥社員の個性を伸ばし創造性を十分に発揮させるとともに、物心両面のゆとりと豊かさを追求し、生きがいのある職場を実現すること。
- ⑦広く社会との交流を進め公正な企業情報を積極的に開示すること。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、如何なる事業環境でも利益の出せる強靱な企業体質の構築並びに成長戦略による企業価値向上のため、中期経営計画(PAMCO-30)を策定し、持続的な収益力強化に向けた事業基盤の確立に取り組んでまいります。

##### ①中期経営計画期間

平成28年4月～平成31年3月

##### ②中期経営計画における重点施策

現在の経営環境等を踏まえ、新中期経営計画期間中の重点施策を以下に示します。

##### A フェロニッケルの生産・販売施策の強化

フェロニッケルの生産は八戸製造所を最大限稼働し生産することを基本施策とし、将来の鉱石調達のリスク及び生産拡大を踏まえた海外製錬の展開も視野に入れた生産戦略を推進していきます。

フェロニッケルの販売は当社製品の優位性を生かした差別化及びCS活動向上による販売施策を軸に、既存取引先との長期契約を見据え、さらには拡販の道筋を追求します。

##### B ニッケル資源調達の安定化

新規鉱石ソースの開拓等への投資及び技術的支援も含めた資源国との連携強化により、ニッケル鉱石の長期安定調達と最適な調達コストを追求するとともに、ニッケル原料調達のため将来の湿式製錬事業への方向性を追求します。

##### C 収益性の強化

高効率の製錬技術の開発を含め、あらゆる角度からのコストダウンにより国際競争力のある総合的な低コスト生産体制を追求するとともに、将来の収益基盤の強化のため新規事業の創出を目指します。

##### D 技術力・現場力の強化

技術・現場を支える人財の育成のための階層別教育プログラム及び人事施策を構築し、社内活性化と技術力・現場力の強化を図ります。

##### E 環境対策及び労働安全衛生対策の強化

環境対策については、社内自主管理の徹底による大気・水質汚濁防止及び省エネ推進による地球温暖化防止等の環境保護対策のさらなる強化を図ります。

労働安全衛生については、心身両面での健康管理の強化及び安全風土の醸成による安全意識の高揚を図り、無災害の樹立を目指します。

##### F コンプライアンス、ガバナンス体制の強化

内部統制システムの充実によってコンプライアンスの強化を図るとともに、コーポレートガバナンスコードに準拠し、ガバナンス体制の一層の強化を図ります。

### (3) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社フェロニッケル製品は堅調な需要を維持しており、主原料であるニッケル鉱石は、製品の生産・販売体制に対応した調達が可能と見込んでおります。

一方、当社フェロニッケル製品の販売価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格は不安定な値動きであり、また、主原料であるニッケル鉱石の価格は落ち着いた動きではありますが依然高水準で推移する状況は変わらず、その他の副原料価格上昇等も含め、業績に大きな影響を与えることが予想されます。

このような厳しい事業環境の下、当社グループは、中期経営計画の最終年度である平成30年度において、基盤固めの総仕上げに向けて収益性の強化策を推し進めており、また、ユーザーとの安定した取引と信頼関係の継続、鉱石の長期安定調達、低コスト操業の推進等、あらゆる施策に取り組み、業績回復を目指してまいります。

さらに、当社グループは、企業の継続的な成長・発展と中長期的な企業価値の増大を図るため、コンプライアンスの強化、コーポレート・ガバナンスの充実及び内部統制システムの円滑な運用を重要な経営課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

## 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### (1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

もとより当社は、株式の大量買付であっても、これらの当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、当社の企業価値の源泉は、①フェロニッケル専門メーカーとしての独自の製錬技術、及びそれを支える個々の従業員の技術・ノウハウ等、②生産設備や個々の従業員の能力等に基づく高い生産性、③フェロニッケルの販売先及び原料調達先等との信頼関係等にあると考えております。当社株式の大量買付を行う者がこれらの当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。

そして、当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

### (2) 基本方針実現のための取り組みの内容の概要

#### (a) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成28年度から同30年度までを計画期間とする中期経営計画「PAMCO-30」を平成28年5月10日付で策定し、公表しております。

中期経営計画「PAMCO-30」は、(i)収益力、(ii)生産・販売力、(iii)技術力、(iv)品質のすべてにおいて世界トップクラスのフェロニッケルメーカーを目指すという長期ビジョン達成のための第一段階であり、現在の経営環境を踏まえた「基盤固め」及び第二段階への「種まき」を主軸として邁進するものです。具体的には、当社は、①フェロニッケルの生産・販売施策の強化、②ニッケル資源調達の安定化、③収益性の強化、④技術力・現場力の強化、⑤環境対策及び労働安全衛生対策の強化、⑥コンプライアンス、ガバナンス体制の強化を重点施策としております。

これらの諸施策を実行することで、いかなる事業環境でも利益を出せる強靱な企業体質を構築するとともに、成長戦略による企業価値向上を実現することを目指してまいります。

また、利益配当金につきましては、当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目途に実施してまいります。内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環としての自己株取得等に活用してまいります。

当社は、透明性の高い公正な経営を実現すべく、取締役の任期を1年とし、独立性のある社外取締役を複数選任することにより経営に対するモニタリング機能の強化を図っております。また、意思決定の迅速化による事業環境変化への対応力強化を図るため、執行役員制も導入しております。

監査役につきましては、社外監査役3名を含む4名により監査役会を構成し、取締役会等の重要な会議に出席する等、取締役の職務執行の監査を行っております。さらに、内部統制委員会や取締役会直属の監査室の設置等により内部統制の強化も図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み

当社が、平成28年5月13日付取締役会決議及び同年6月29日付第90回定時株主総会の決議に基づき更新した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の概要は、下記のとおりです。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するために、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様にかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は大幅に希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等から構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、株主の皆様意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月29日開催の第90回定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記の中期経営計画「PAMCO-30」、コーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、上記のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、①株主総会において株主の承認の下に更新されたものであること、②一定の場合には株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、③その内容として対抗措置の発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、④独立性のある社外取締役等によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、⑤特別委員会は専門家を利用することができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、当社事業の大部分を占めるフェロニッケル製品に限定され、以下のものがあります。

なお、将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 収益に影響する要因

#### ① 販売価格に影響する要素

当社グループ事業の売上高の大部分をフェロニッケル製品の売上高が占めており、当製品価格の動向が当社グループ収益に大きな影響を及ぼしますが、当製品価格へ影響する主な要素としてLMEニッケル価格と外国為替相場があります。

#### ② 各要素と販売価格との関係

LMEニッケル価格との関係では、当該価格が上昇すれば、フェロニッケル製品価格は上昇し、逆の場合は当製品価格が下降する関係にあります。

外国為替相場との関係では、US\$と円との相場に関係しており、円安に進めば当製品価格は上昇し、逆の場合は当製品価格が下降する関係にあります。

どの要素も、当製品の国内外向けを問わず、当製品価格に影響いたします。

#### ③ 変動リスクへの対応

当社は、一定期間の収益を安定させるため、その収益を確保すべく変動リスク対応策を実施する方針であります。LMEニッケル価格の変動リスクに対しては、販売数量の一部について、当リスクヘッジを考慮に入れた売買契約を締結しております。

外国為替相場の変動リスクについては、販売金額の一部について、為替変動リスクヘッジを実施する方針であります。

当社のリスクヘッジとしてのデリバティブ取引等は実需の範囲以内としております。

当社は、収益の安定と確保のため、両要素の変動に最大限の注力を払っておりますが、市場の急激な大幅変動により、予想収益を確保出来ない可能性があります。

### (2) 資材調達に関する事項

#### 原料の調達先の確保

主原料のニッケル鉱石につきましては、現在、フィリピン及びニューカレドニアより輸入しておりますが、当社は安定調達を目的として、各調達先鉱山会社とは長期購入契約を締結、フィリピンの鉱山会社には、資本参加並びに各社に対して鉱山開発及び探鉱開発等に係るアドバイスまた随時技術援助並びに資金援助等を行っております。

当社は、資源ナショナリズム進展等に伴った各諸国の動向により、計画された資源調達量を確保できない可能性があります。

### (3) 固定資産の減損

当社グループは当連結会計年度において減損損失を計上しておりますが、将来的にも当社グループの固定資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について更なる減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

### (4) 災害、事故等による影響

当社グループは、会社、関連会社及び従業員等に重大な影響を及ぼす危機を未然に防ぐ体制を構築することを目的とした危機管理規定を設け、そのもとに「危機対策会議」を組織し、災害及び事故等についての事前防止活動、定期的な設備の点検等を行っており、有事において緊急対策を講ずるため「危機対策本部」を設置することにしてはおりますが、重大な労働災害、設備事故及び自然災害が発生した場合には、生産活動の停止又は制約等により、業績に重大な影響を被る可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策を背景に、企業収益及び雇用環境は改善し、また、設備投資も持ち直しており、緩やかな回復基調が継続しました。

海外経済については、中国の景気減速基調は持ち直しの動きが継続しており、米国は雇用・所得環境等が引き続き良好であり、また、欧州においては労働市場が改善傾向にあり、全体的に堅調な推移となりました。その中で、米国の政策運営・金融政策正常化の影響、英国の欧州連合離脱問題並びに北朝鮮を巡る地政学的リスクの高まり等、先行きには不透明感を残しました。

このような状況のもと、当社グループの売上高並びに損益の大半を占めるニッケル事業の主需要先であるステンレス鋼業界は、国内外の稼働率はばらつきが見られますが、受注状況は底堅く、安定基調で推移しました。

このため、フェロニッケル需要は、一定の需給環境の中、堅調な推移となりました。

フェロニッケル製品の主原料であるニッケル鉱石の調達先は、主要調達先のフィリピンにおける鉱業の環境規制厳格化により、一部の鉱山は依然として操業停止命令・勧告を受けた状態にありますが、当連結会計年度における当社の鉱石調達量には影響ありませんでした。

ニッケル鉱石の価格に関しては、インドネシア未加工鉱石禁輸政策が一部緩和されたことにより、価格水準は落ち着いた動きが見られるものの、鉱石供給懸念等の影響は引き続き残っているため、依然高水準であり、原価高を招く状況は継続しました。

ロンドン金属取引所(LME)におけるニッケル価格は、将来的な二次電池向け需要増加による期待感及び欧米金融市場の影響等を受け、一部の商品相場と共に上昇しましたが、依然不安定な原油等商品市況、インドネシア未加工鉱石禁輸政策の緩和措置に伴う鉱石供給懸念の減速、また、高水準のニッケル在庫に対する供給過剰感等も重しとなっており、値動きの激しい推移となりました。

その中で、当社のフェロニッケル販売数量は、当社取引先の需要は堅調なものの、LMEニッケル価格の不安定な動き及びニッケル鉱石価格高は当社業績へ大きな影響を与えることから、第2四半期から一部生産・販売数量の調整を実施しており、前連結会計年度と比べ海外向けは減少しましたが国内向けは増加し、全体では前年度比4.5%の減少となりました。

フェロニッケル製品の販売価格は、価格形成の指標となる当社適用LMEニッケル価格は前年度比8.4%上昇し、また、当社適用平均為替レートは前年度比2.3%円安となった結果、価格高となりました。

このような総じて不透明感のある経営環境のもと、当社は、生産・販売数量の最適化に努め、また、製品の優位性を活かした販売活動及び低コスト生産等の収益基盤強化策を推し進めておりますが、業績の低迷は継続しました。

その結果、当連結会計年度の連結経営成績は、連結売上高41,210百万円、前年度比では、一時上昇したLMEニッケル価格の影響もあり6.5%増収の一方、高水準で推移する原料価格及びたな卸資産の収益性改善による評価額の戻入減少等の影響で原価高となり、営業損失は3,239百万円(前連結会計年度営業損失3,070百万円)となりました。経常損失は、主に持分法適用会社6社の持分法による投資利益2,899百万円等を計上したことにより203百万円(前連結会計年度経常損失515百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は、主に契約損失引当金繰入額等を計上した前連結会計年度と比べて特別損失が大幅に減少したことにより、810百万円(前連結会計年度親会社株主に帰属する当期純損失3,561百万円)となりました。

	売上高 (百万円)	営業損失(△) (百万円)	経常損失(△) (百万円)	親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)
前連結会計年度	38,697	△3,070	△515	△3,561
当連結会計年度	41,210	△3,239	△203	△810
増減率(%)	6.5	—	—	—

セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(ニッケル事業)

ニッケル事業についての業績は、「(1) 経営成績等の概要」に記載のとおりであります。

その結果、当部門の売上高は39,855百万円、前年度比6.7%の増収、営業損失は3,412百万円（前連結会計年度営業損失3,129百万円）となりました。

売上高(百万円)			セグメント損失(△)(営業損失(△))(百万円)		
前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
37,357	39,855	6.7	△3,129	△3,412	—

(発電事業)

発電事業につきましては、一定の稼働を維持しており利益計上となりました。

その結果、当部門の売上高は760百万円、前年度比22.7%の増収、営業利益は269百万円、前年度比では206.9%の増益となりました。

売上高(百万円)			セグメント利益(営業利益)(百万円)		
前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
620	760	22.7	87	269	206.9

(その他)

その他の事業部門につきましては、ガス事業は安定した操業で一定の利益水準を維持しました。一方、不動産事業は業績不振、廃棄物リサイクル事業は受注等が低迷であったため、当部門は損失計上となりました。

その結果、当部門の売上高は748百万円、前年度比13.8%の減収、営業損失は125百万円（前連結会計年度営業損失51百万円）となりました。

売上高(百万円)			セグメント損失(△)(営業損失(△))(百万円)		
前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率(%)
868	748	△13.8	△51	△125	—

当連結会計年度末における当社グループの総資産及び総資本については、次のとおりであります。

資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,408百万円減少し、70,351百万円となりました。

当連結会計年度の流動資産は、低調な業績及び売上債権等の決済時期の影響により現金及び預金は減少し、また、たな卸資産の在庫減少に伴う商品及び製品の減少等もあり、その他の要因も含め前連結会計年度末に比べ560百万円の減少となりました。

固定資産は、持分法適用関連会社に係る為替換算調整勘定の減少による投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ847百万円の減少となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ253百万円減少し、7,735百万円となりました。

当連結会計年度の流動負債は、支払手形及び買掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ10百万円の増加となりました。

固定負債は、契約損失引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ263百万円の減少となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,155百万円減少し、62,616百万円となりました。

当連結会計年度においては、株主資本は損失等計上により822百万円の減少及びその他の包括利益累計額は為替換算調整勘定の減少等により368百万円の減少並びに非支配株主持分は35百万円の増加となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、主な増加要因である利息及び配当金の受取額3,302百万円及びたな卸資産の増減額1,060百万円等に、主な減少要因である持分法による投資損益2,899百万円及び売上債権の増減額1,826百万円等を加減算し1,067百万円の減少で、前年度に比べ2,292百万円の支出減となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主な減少要因である定期預金の預入による支出2,100百万円及び有形固定資産の取得による支出228百万円等を加減算し2,333百万円の支出で、前年度に比べ10,241百万円の減収となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、18百万円の支出で、前年度に比べ2百万円の支出減となりました。

現金及び現金同等物の増減額は、前年度に比べ7,951百万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は21,482百万円となり前連結会計年度末残高に比べ3,426百万円の減少となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年度比(%)
ニッケル事業	38,293	1.7
発電事業	760	22.7
その他	735	△15.8
合計	39,790	1.6

- (注) 1 金額は、販売価格により算出したものであります。  
 2 セグメントをまたがる取引のための生産実績は、各セグメントに含めて表示しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 受注実績

当社グループは、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年度比(%)
ニッケル事業	39,855	6.7
発電事業	760	22.7
その他	748	△13.8
調整額	△153	—
連結財務諸表計上額	41,210	6.5

- (注) 1 セグメントをまたがる販売実績は、各セグメントに含めて表示しております。  
 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
三菱商事R t Mジャパン株式会社	36,050	92.8	38,354	92.7

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。また、この連結財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りにつきましては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

### ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### a 経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は以下のとおりであります。

##### (売上高及び営業損失)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ2,513百万円の増収で41,210百万円となりました。また、営業損失は、前連結会計年度と比べ169百万円の損失増で3,239百万円となりました。

これは、主に当社の主力製品であるフェロニッケル製品の価格形成の指標となる適用LMEニッケル価格の上昇に伴い売上高は増収となりましたが、一方で、高水準で推移する原料価格及びたな卸資産の収益性改善による評価額の戻入減少等の影響で原価高となり、営業損失に影響を与えたためであります。

##### (経常損失)

当連結会計年度の経常損失は、前連結会計年度と比べ312百万円の損失減で203百万円となりました。

これは、主に営業外収益の持分法による投資利益が前連結会計年度に比べ増加し、2,899百万円を計上したこと等により、損失減となりました。

##### (親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、前連結会計年度と比べ2,751百万円の損失減で810百万円となりました。

これは、主に前連結会計年度に契約損失引当金繰入額等を計上した特別損失に比べ、当連結会計年度の特別損失が大幅に減少したためであります。

#### b 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

#### c 資金の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローについては、「(1)経営成績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

当社グループは、事業活動のための適切な資金を維持するため、足許の環境下では、営業活動で得られた資金によって設備投資資金を賄うことを基本方針としており、また、短期流動性確保の手段として、コミットメントライン契約を締結しております。

資金の流動性に関しては、金融情勢等を勘案しながら、現金及び現金同等物の残高が適正になるように努めており、収益性向上を通じた営業活動によりキャッシュ・フローの改善を財政政策の最重要課題として位置付けております。

d セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(ニッケル事業)

ニッケル事業の財政状態について、報告セグメントにおけるセグメント資産は、前連結会計年度と比べ1,511百万円減少し、65,505百万円となりました。これは、低調な業績及び売上債権等の決済時期の影響により現金及び預金の減少、たな卸資産の在庫減少に伴う商品及び製品の減少、また、持分法適用関連会社に係る為替換算調整勘定の減少による投資有価証券の減少等の要因によるものです。

ニッケル事業の経営成績については、「(1)経営成績等の概要 (ニッケル事業)」に記載のとおりであります。

(発電事業)

発電事業の財政状態について、報告セグメントにおけるセグメント資産は、前連結会計年度と比べ97百万円増加し、1,271百万円となりました。これは、一定の稼働により利益計上となったため、現金及び預金が増加したこと等の要因によるものです。

発電事業の経営成績については、「(1)経営成績等の概要 (発電事業)」に記載のとおりであります。

(その他)

その他の事業部門の財政状態について、報告セグメントにおけるセグメント資産は、前連結会計年度と比べ14百万円増加し、3,630百万円となりました。これは、不動産事業及び廃棄物リサイクル事業の業績が低迷したため、現金及び預金は減少しましたが、維持更新投資等により固定資産が増加したこと等の要因によるものです。

その他の事業部門の経営成績については、「(1)経営成績等の概要 (その他)」に記載のとおりであります。

以上のとおり、当社グループの財政状態及び経営成績については、売上高並びに損益の大半を占めるニッケル事業が主体となっております。ニッケル事業は、事業環境の低迷等により収益性が低下しておりますが、製品の優位性を活かした販売活動及び低コスト生産等の収益基盤強化策を中心に各施策を推し進め、業績改善を目指しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

ニッケル鉱石長期購入に関する契約

相手先	契約締結日	契約期間	契約内容
RIO TUBA NICKEL MINING CORP. (フィリピン)	平成27年12月1日	平成28年1月～平成32年12月 (5年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
TAGANITO MINING CORP. (フィリピン)	平成27年12月1日	平成28年1月～平成32年12月 (5年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
CAGDIANAO MINING CORP. (フィリピン)	平成27年12月1日	平成28年1月～平成32年12月 (5年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
MAI KOUAOUA MINES S. A. R. L (ニューカレドニア)	平成25年6月28日	平成26年1月～平成35年12月 (10年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
MAI KOUAOUA MINES S. A. R. L GRAZIELLA(ニューカレドニア)	平成27年8月31日	平成28年1月～平成37年12月 (10年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約
Societe Miniere Georges Montagnat S. A. R. L. (ニューカレドニア)	平成27年9月30日	平成28年4月～平成38年3月 (10年間)	ニッケル鉱石 長期購入契約

## 5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発は、3カ年計画（平成28年度～同30年度）に基づき、効率的な製錬技術の開発と副産物の有効活用を主体とした生産技術の改善に加え、将来のニッケル原料調達のための湿式製錬に関する研究開発を推進いたしました。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費は、総額144百万円であり、内訳は、ニッケル事業143百万円及びその他0百万円であります。

### (1) ニッケル事業

#### ① 高効率の製錬技術の開発

生産工程においてエネルギーの効率的使用を主体に研究開発をすすめ、実機による検証試験を実施しております。

#### ② フェロニッケル生産工程からの副産物であるスラグの用途拡大

本年度もフェロニッケルスラグの各種用途に対して、他社との共同研究も含めて要求される品質特性とそれを踏まえた効率の良い生産方法の検討を継続しております。

#### ③ 低品位ニッケル鉱石を対象とする湿式製錬法の確立

ニッケル鉱石調達対策の一環としての低品位ニッケル鉱石を原料とする常圧浸出法を用いた湿式製錬法のプラント試験は、一応の成果を得ました。

これまでの試験結果から、適正操業条件に大きく影響する鉱石の特性を見極めるための解析方法等、技術的課題となる事項に対し、検証試験を実施し、種々の鉱石毎に対応できる製錬技術の確立を目指しております。

#### ④ ニッケル二次資源の有効活用

ニッケル二次資源の有効活用によるニッケル資源の確保とコスト低減を図るために、乾式法及び湿式法による活用方法の研究を開始いたしました。

### (2) 発電事業

該当事項はありません。

### (3) その他

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社の設備投資は、ニッケル事業についてはフェロニッケル生産設備を中心に210百万円、発電事業は0百万円、その他についてはガス業を中心に48百万円の投資を実施し、総投資額(有形固定資産及び無形固定資産)は259百万円となりました。

(注) 設備の状況の各項目の金額には消費税等を含んでおりません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における主要な設備は以下のとおりであります。

### (1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
八戸本社 (青森県八戸市)	ニッケル事業	フェロニッケル 製造関連設備	3,327	0	4,392 (596)	0	7,719	402
	その他	廃棄物リサイクル 設備	26	0	27 (3)	0	54	15

- (注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いております。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。  
 3 従業員数は、就業人員数で表示しております。

### (2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱大平洋 エネルギーセンター	本社 (青森県八戸市)	発電事業	発電設備	0 [26]	0	— [107] (20)	0	0	9

- (注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定を除いております。  
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産の合計であります。  
 3 [ ] は外数で当社の土地、建物を賃借しております。  
 4 従業員数は、就業人員数で表示しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における重要な設備の更新等の計画はありません。

#### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

(注) 平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は450,000,000株減少し、50,000,000株となっております。

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,577,071	19,577,071	東京証券取引所の 市場第一部	単元株式数：100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	19,577,071	19,577,071	—	—

- (注) 1 平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は、176,193,642株減少し、19,577,071株となっております。
- 2 平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年10月1日 (注)	△176,193	19,577	—	13,922	—	3,481

(注) 平成29年10月1日をもって10株を1株に株式併合し、これに伴い発行済株式総数が176,193千株減少しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	30	43	155	175	10	10,519	10,932	—
所有株式数(単元)	0	53,416	3,535	57,977	38,938	26	41,227	195,119	65,171
所有株式数の割合(%)	0.00	27.38	1.81	29.71	19.96	0.01	21.13	100.00	—

(注) 1 自己株式69,878株は「個人その他」に698単元、「単元未満株式の状況」に78株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,701	13.85
新日鐵住金ステンレス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,049	10.51
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,595	8.18
日新製鋼株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル	1,495	7.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,408	7.22
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	1,083	5.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	757	3.88
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	547	2.81
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	455	2.29
大太平洋金属取引先持株会	青森県八戸市河原木遠山新田5番2号	255	1.31
計	—	12,340	63.27

(注) 1 平成30年1月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が平成30年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	520	2.66
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	35	0.18
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	632	3.23

(注) 2 平成30年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が平成30年3月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	510	2.61
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	49	0.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	649	3.32

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,442,100	194,421	—
単元未満株式	普通株式 65,171	—	—
発行済株式総数	19,577,071	—	—
総株主の議決権	—	194,421	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,800株(議決権数18個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大太平洋金属株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目6番1号	69,800	—	69,800	0.36
計	—	69,800	—	69,800	0.36

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第155条第9号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (平成29年10月31日) での決議状況 (取得日 平成29年10月31日)	1,374	4
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,374	4
残存決議株式の総数及び価値の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、会社法第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものです。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	2,325	7
当期間における取得自己株式	188	0

(注) 1 平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。当事業年度における取得自己株式数2,325株の内訳は、株式併合前が1,257株、株式併合後が1,068株です。なお、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式併合による調整後の株式数を記載しております。

(注) 2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消去の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	595,620	—	—	—
保有自己株式数	69,878	—	70,066	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配当金につきましては、当社は株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、企業体質の充実・強化を図りつつ、連結配当性向30%を目処に実施してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営環境の変化に機能的に対応するための基金とするとともに、資源確保、新技術の開発、設備投資、資本政策の一環として自己株式取得、等々に活用してまいります。

当事業年度の配当につきましては、非常に厳しい環境の下、通期決算において親会社株主に帰属する当期純損失を計上することから、配当方針に従い、誠に遺憾ではございますが、中間配当に続き期末配当の実施を見送らせていただくことといたしました。

毎事業年度における配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定は、取締役会が行っております。

また、当社は中間配当、期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨及び会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によっても定めることができる旨を定款に定めております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	648	556	426	425	3,730 (389)
最低(円)	315	316	254	261	2,810 (271)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。このため、第92期の株価については、当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	3,390	3,400	3,185	3,730	3,720	3,280
最低(円)	2,835	2,842	2,810	3,140	3,050	2,830

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 取締役社長	—	佐々木 朗	昭和24年10月8日生	昭和47年4月 当社入社 平成9年12月 当社八戸製造所第一製造部次長 平成11年7月 当社製造本部製造部次長 平成13年4月 当社製造本部工務部長 平成18年6月 当社取締役製造本部工務部長 平成20年4月 当社製造本部環境事業部長兼務 平成21年4月 当社取締役製造副本部長 平成21年4月 当社環境管理室長兼務 平成21年6月 当社上席執行役員製造副本部長 平成22年6月 当社取締役 平成22年6月 当社上席執行役員 平成22年6月 当社製造本部長兼製造部長 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年12月 当社製造本部長 平成26年6月 当社代表取締役社長(現職)	(注) 3	5,305
取締役 専務 執行役員	社長補佐、 内部統制・ 総務担当、 人事部長	藤山 環	昭和25年2月25日生	昭和48年4月 当社入社 平成9年12月 当社八戸製造所品質管理部次長 平成13年4月 当社製造本部品質管理室長 平成18年6月 当社監査室長 平成21年6月 当社上席執行役員 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成24年6月 当社常務執行役員 平成25年6月 当社安全衛生管理・環境管理・品質管理・技術開発担当 平成26年6月 当社専務執行役員(現職) 平成26年6月 当社社長補佐(現職) 平成29年6月 当社内部統制・総務担当(現職) 平成30年4月 当社人事部長(現職)	(注) 3	3,600
取締役 常務 執行役員	I R・経営 企画・鉱石 担当	小出 啓一	昭和25年10月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年7月 当社鉱石部次長 平成15年12月 当社鉱石部長代理 平成20年12月 当社鉱石部専任部長 平成21年6月 当社執行役員 平成22年6月 当社取締役(現職) 平成22年6月 当社上席執行役員 平成22年6月 当社鉱石部長 平成26年6月 当社常務執行役員(現職) 平成26年6月 当社鉱石担当(現職) 平成28年2月 当社経営企画室長 平成29年6月 当社経営企画担当(現職) 平成30年6月 当社I R担当(現職)	(注) 3	3,300
取締役 常務 執行役員	製造本部長	青山 正幸	昭和29年12月7日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年12月 当社製造本部工務部次長兼電力課長 平成20年12月 当社製造本部工務部長代理 平成21年4月 当社製造本部工務部長 平成23年6月 当社執行役員 平成26年6月 当社取締役(現職) 平成26年6月 当社上席執行役員 平成26年6月 当社製造本部長(現職) 平成30年6月 当社常務執行役員(現職)	(注) 3	1,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 上席 執行役員	安全衛生 管理・品質・環境 管理担当、 技術開発 室長	猪股吉晴	昭和29年6月6日生	昭和50年4月 平成16年12月 平成18年12月 平成19年12月 平成20年7月 平成21年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成28年7月 平成28年9月 平成29年6月 平成29年6月 平成29年6月 当社入社 当社製造本部品質管理室次長兼検査 分析課長 当社製造本部品質管理室次長兼品質 保証課長兼検査分析課長 当社製造本部品質管理室室長代理兼 品質保証課長兼検査分析課長 当社製造本部品質管理室長兼品質保 証課長兼検査分析課長 当社品質管理室長兼品質保証課長 当社執行役員品質管理室長 当社上席執行役員(現職) 品質管理室長兼環境管理室長 当社品質・環境管理室長 当社品質・環境管理室長兼技術開発 室長兼乾式製錬開発課長 当社取締役(現職) 当社安全衛生管理・品質・環境管理 担当(現職) 当社技術開発室長(現職)	(注)3	1,627
取締役 上席 執行役員	営業担当、 営業一部長	原 賢 一	昭和39年5月20日生	昭和63年4月 平成22年10月 平成23年12月 平成24年12月 平成26年6月 平成26年6月 平成29年6月 平成30年6月 当社入社 当社営業二部次長 当社営業一部次長 当社営業一部長代理 当社執行役員 当社営業一部長(現職) 当社上席執行役員(現職) 当社取締役(現職)	(注)3	900
取締役 上席 執行役員	経理部長	松山輝信	昭和44年12月16日生	昭和63年4月 平成22年12月 平成25年12月 平成26年6月 平成29年6月 平成30年6月 平成30年6月 当社入社 当社経理部次長 当社経理部長代理 当社経理部長(現職) 当社執行役員 当社取締役(現職) 当社上席執行役員(現職)	(注)3	443
取締役	—	松本伸也	昭和34年8月12日生	昭和62年4月 平成8年7月 平成13年6月 平成19年6月 平成23年10月 平成25年6月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所勤務 同法律事務所パートナー弁護士 株式会社インプレス(現 株式会社 インプレスホールディングス)社外 監査役(現職) 澁澤倉庫株式会社社外取締役(現 職) 同法律事務所パートナー代表弁護士 (現職) 当社取締役(現職)	(注)3	—
取締役	—	今井光	昭和24年7月23日生	昭和49年4月 昭和61年1月 平成5年4月 平成11年1月 平成19年11月 平成20年4月 平成22年7月 平成24年4月 平成27年6月 平成28年6月 山一証券株式会社入社 モルガンスタンレー証券会社入社 メリルリンチ証券株式会社入社 メリルリンチ日本証券株式会社副会 長兼投資銀行本部会長 株式会社レコフ取締役副社長 同社代表取締役社長 エバラ食品工業株式会社顧問 オリンパス株式会社社外取締役 サイバーダイン株式会社社外取締役 (現職) 当社取締役(現職)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常任監査役 (常勤)	—	達 中 輝 一	昭和19年6月26日生	昭和38年4月 平成7年12月 平成11年7月 平成15年4月 平成15年6月 平成17年6月 当社入社 当社八戸製造所事務部次長兼経理課長 当社経理部次長兼財務・企画課長 当社経理部専任部長 当社監査役 当社常任監査役(現職)	(注) 4	6,700
監査役	—	小 林 茂	昭和24年12月10日生	昭和48年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成11年10月 平成15年6月 平成17年6月 平成23年12月 平成27年6月 北海道東北開発公庫入庫 同公庫東北支店次長 同公庫調査情報部長 日本政策投資銀行政策企画部長 同行監事(非常勤) 北海道国際航空株式会社代表取締役副社長 北海道糖業株式会社常勤監査役 当社監査役(現職)	(注) 4	—
監査役	—	堀 向 亘	昭和29年4月16日生	昭和52年4月 平成元年10月 平成9年6月 平成11年8月 平成17年2月 平成19年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成28年6月 株式会社日本興業銀行入行 同行ニューヨーク支店調査役 同行審査部参事役 同行国際営業部第一班参事役 セントラル硝子株式会社法務室長 同社執行役員社長室長・法務室長 同社常勤監査役 同社参与 当社監査役(現職)	(注) 4	—
監査役	—	安 田 健	昭和28年5月24日生	昭和51年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成13年4月 平成13年7月 平成15年1月 平成15年6月 平成15年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成28年6月 平成30年6月 株式会社協和銀行入行 株式会社あさひ銀行河内千代田支店長 同行小阪支店長 同行九段支店長 同行東京中央支店長兼支店営業第一部長 同行東京中央地域営業部長兼地域営業第一部長 同行東京中央支店長 株式会社りそな銀行執行役東京営業総括部長兼東京不動産部担当 同行執行役東京営業部長 株式会社ジェーシービー総務部部长 日比谷総合設備株式会社常勤監査役 日本プラスト株式会社社外監査役(現職) 当社監査役(現職)	(注) 4	—
計						23,575

- (注) 1 取締役松本伸也及び今井光の両氏は、社外取締役であります。  
また、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役小林茂、堀向亘及び安田健の3氏は、社外監査役であります。  
また、当社は監査役小林茂、堀向亘及び安田健の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期について  
(1) 達中輝一及び小林茂の両氏は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
(2) 安田健氏は、第92期定時株主総会終結の時をもって辞任した山元文明氏の補充のために選任されたので、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
(3) 堀向亘氏は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社では、意思決定者と業務執行者を分離する執行役員制度を導入しております。  
執行役員は11名で、取締役を兼務する執行役員6名は上記に含めて記載し、取締役を兼務しない執行役員5名は下記のとおりであります。

役名	氏名	職名等
上席執行役員	内 藤 正 彦	総務部長
上席執行役員	一 柳 広 明	鉱石部長
執行役員	岡 村 千 足	経営企画室長
執行役員	岩 館 一 夫	製造副本部長兼環境事業部長兼工務部長
執行役員	河 端 聡	業務部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用した理由

当社は取締役・監査役制度を中心にコーポレート・ガバナンスの充実を図り、公正で透明性のある経営機構を構築することを基本的な考えとしております。

当該ガバナンス体制を採用した理由は、当社の規模から監査役制度を採用しており、意思決定と業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入し、業務執行監督機能強化のため社外役員を選任することにより、内部統制が機能するように図るためであります。

(取締役会)

取締役会は、経営環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成しており、毎月の取締役会開催に加え、取締役間で随時打合せを行い、迅速な対応、効率的な業務の執行及び取締役間の業務の執行監視を行っております。

(経営計画委員会)

経営計画委員会は、取締役及び所管部長・室長により構成し、会社の業務運営方針及び経営計画(原案)を策定し、社長に答申いたします。社長は答申に基づき当該計画を取締役に提案いたします。

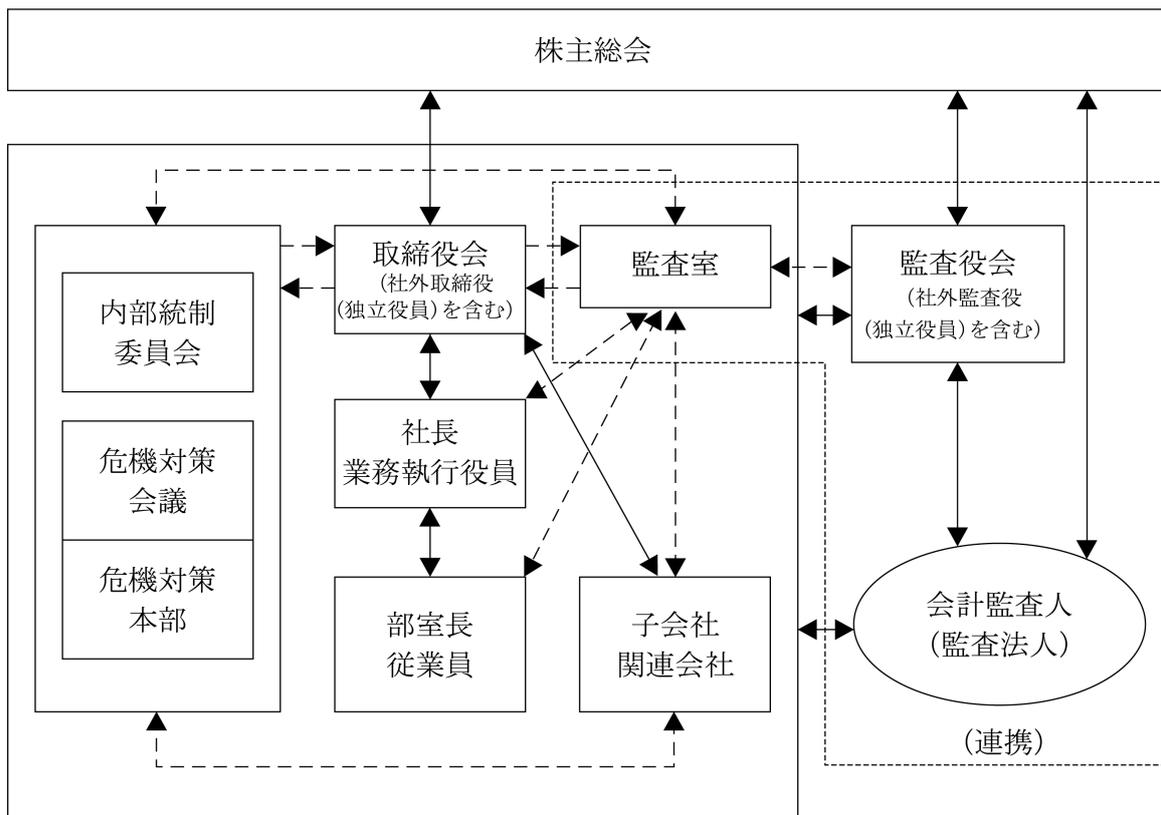
(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、監査役会を構成する監査役4名のうち3名が社外監査役であります。取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役全員が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(会社の機関・内部統制の図表)

(→ 従来の業務等の流れ)

(---→ 内部統制についての報告、指示、監査、選任等の意味)



(内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況)

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理の体制

- ・取締役の職務執行に関する報告は、文書及び電子的媒体により行っております。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存、管理は文書管理規定等の社内規定により行っております。

(ロ) 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・大規模な事故、災害、不祥事等に対処するため、平常時の諸対策を講ずる「危機対策会議」、有事の際に設置する「危機対策本部」について、それらの位置づけと機能について明確にした「危機管理規定」を制定しております。
- ・経営管理上のリスクについては取締役会に上程し対応を決定しております。
- ・日常業務におけるリスクに対しては、管理規定、業務執行におけるマニュアル等を作成し対応しております。

(ハ) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社が執行役員制度を導入し、取締役会の役割が会社全体の経営方針の決定と業務執行に関する監督機能であることを明確にしてその活性化を図り、業務執行責任者の担当業務責任と役割を明確にすることにより実務レベルでの意思決定の迅速化と業務遂行機能の強化を図っております。
- ・当社の業務運営では、取締役及び所管部長をメンバーとする経営計画委員会が運営方針及び経営計画を策定し、取締役会において同方針、計画を協議、決定し、これに基づき組織的、計画的な業務執行を行っております。また、その業務執行状況は担当執行役員が、取締役会へ定期的に報告し、取締役会が確認しております。
- ・当社及び子会社の業務執行の効率性を確保するために、IT統制に関する基本規定等を整備しております。
- ・当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるよう規定の策定及び八戸本社・本店間でのテレビ会議システム等を整備して意思決定を行っております。

(ニ) 当社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・「経営方針」、「企業倫理規範」、「企業行動基準」等を取締役に制定しております。
- ・取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンスの強化を図っております。
- ・当社は、市民社会の秩序・安全に脅威を与えている反社会的勢力及びこれに類する団体等とは一切の関係を持たず、また反社会的勢力及びこれに類する団体等からの要求を断固として拒否します。当社は、従来より、担当窓口を設置し、情報を一元管理し、警察、特殊暴力防止対策連合会及び外部の専門機関と常に連携を取っております。
- ・当社の社外取締役が全ての取締役会に出席できるように八戸本社・本店間でテレビ会議システム等を整備して意思決定を行っております。
- ・取締役会直属の「監査室」を設置し、当該室が監査役との連携のもと、「組織・制度監査」、「業務監査」、「会計監査」、「日常的モニタリング」を行っております。
- ・「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度を設けており、外部窓口の設置はしていませんが、内部通報に関する報告書を監査役に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。内部通報したことによる不利益扱いは禁止しております。

(ホ) 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

- ・当社の指導のもと、子会社は、内部統制・危機管理担当者を置き、その担当者は、必要に応じて当社の「内部統制委員会」、「危機対策会議」に出席するものとする等、当社は子会社の業務の適正を確保する体制を整えております。
  - ・当社「監査室」は連結子会社における業務の適正性を確保するために監査を行っております。
  - ・連結子会社の経営状態を各連結子会社の取締役が定期的に取締役会に報告しております。
  - ・「公益通報体制に関する規定」により内部通報制度を設けており、内部通報に関する報告書を監査役に提出し、具体的事案があれば、取締役会に報告しております。
- また、上記内部通報制度は、子会社、関連会社、取引先等に関する事項の通報も対象としております。当社は、上記内部通報をした者が、当該通報をしたことに関して、不利な取扱いを受けないこととし、かかる取扱いを禁止しております。

(へ) 当社監査役の職務を補助すべき使用人の体制

- ・ 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役と「監査室」との連携を強化する趣旨から、監査役の要望に応じ、「監査室」所属の従業員を監査役の職務を補助すべき使用人とし、その固有の業務に支障をきたさない範囲で監査役の補助をさせることができます。取締役会は、必要に応じ監査役会と意見交換を行います。

(ト) 当社取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制

- ・ 当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。
- ・ 当社取締役は、取締役会及び重要な会議について参加する機会を監査役にも与えており、また、監査役の重要な書類の閲覧並びに会社の業務及び財産の状況調査については、監査役の指示に従うこととしております。
- ・ 当社の従業員等、子会社の取締役、監査役、従業員等またはこれらのものから報告を受けたものが当社監査役に報告をすることに関して、不利な取扱いを受けないこととします。
- ・ 当社は、当社監査役の職務執行に関して生ずる費用の前払いまたは償還、当該職務執行費用または債務処理に関して、速やかな処理を行うものとします。
- ・ 当社取締役の公正な業務執行を期するために非常勤を含めた監査役4名（うち3名は社外監査役）が全ての取締役会に出席できる体制にしております。

(チ) 当社の財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、各種関連規定を整備し、財務報告における不正や誤謬発生のリスクを把握・管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制になっております。

② 内部監査体制及び監査役・監査法人との連携

内部監査に関しては、監査室（2名）を設置し、組織・制度監査、業務監査、会計監査等を行い、当社グループ全体の「財務報告にかかる内部統制の評価」等を実施しております。

監査役監査は、常勤監査役1名を中心に4名の監査役が年次監査計画を作成し、それに基づき監査を行っております。

また、監査役、監査室及び会計監査人との相互連携については、監査報告会を年4回実施し、連携を図っております。

監査役と監査室においても相互連携を図るために随時情報交換の場所を設置し、監査計画の実施状況の確認及び調整が出来るような体制を整えております。

なお、社外取締役には監査状況を監査室から取締役会を通じて報告しております。

③ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係等

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準を定めており、その基準は以下の通りです。

1. 独立役員は、一般株主と利益相反が生ずるおそれのない社外取締役または社外監査役とする
2. 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役でない者
3. 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等でない者
4. 当社株式を保有していない者
5. 当社取締役、監査役の友人でない者
6. 現在・過去において次に該当しない者
  - (1) 当社、当社子会社等の取締役・業務執行者・監査役・会計参与
  - (2) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役
  - (3) 前項(2)の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役
  - (4) 当社が役員報酬以外に年間100万円以上の報酬を支払っているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等が組織する法人に所属している者
  - (5) 当社の主要取引先（仕入または販売）又はその取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者

- (6) 当社株式を5%以上保有している株主、または5%以上保有している法人株主の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
- (7) 前項(6)の株主の親会社の取締役・業務執行者・監査役以外で、それに所属していた者
- (8) 社外役員の相互就任関係にある者
- (9) 当社が寄付を行っている先又はその出身者
- (10) 以上の者の三親等以内の親族

当社は、この基準の中から東京証券取引所の定めに基づく独立性に関する要件を満たしている者を独立役員として選任しております。

社外取締役2名のうち、1名は弁護士であり、もう1名は企業経営者であります。また、社外監査役3名は当社取引先銀行の出身であります。

取締役松本伸也氏は、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識により、コンプライアンスの強化及びコーポレート・ガバナンスの充実を推進するため選任しております。

取締役今井光氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映させるため選任しております。

監査役小林茂、堀向亘及び安田健の3氏は、金融機関出身で財務及び会計並びに監査役としての知見を有しております。

また、社外取締役及び社外監査役個人が直接、当社と利害関係を有するものではありません。

#### ④ 提出会社の役員報酬等

##### (イ) 役員報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	151	151	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	1
社外取締役	13	13	—	—	2
社外監査役	18	18	—	—	3

(注) 1 上記支給人員及び支給額には平成29年6月29日開催の第91回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役1名を含めております。

2 取締役への報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3 平成18年5月22日開催の取締役会で役員退職慰労金制度の廃止の決議を行い、平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会において退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、当事業年度末現在における今後の打ち切り支給の予定総額は、次のとおりであります。

監査役1名に対し総額 6百万円

4 平成18年6月29日開催の第80回定時株主総会決議で取締役の報酬限度額を年額3億5千万円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与については含んでおりません。）、監査役の報酬限度額を年額6千万円以内とすることをご承認いただいております。

5 社外役員は、子会社からの役員報酬等は受けておりません。

##### (ロ) 役員報酬等の決定方針

- ・ 役員の報酬は、定款の定めにより、株主総会において総枠を決議しております。
- ・ 各人の報酬額は役員報酬に関する規定により、固定報酬である役員基本報酬及び役員特別報酬と業績連動報酬である役員加算報酬で構成されております。
- ・ 取締役分については、役員報酬に関する規定により、その配分方法を取締役会で協議した上で、各人の報酬額を取締役社長が各人と協議して決定しております。
- ・ 監査役分については、役員報酬に関する規定により、監査役間の協議で決定しております。
- ・ 社外役員の報酬については、役員基本報酬及び役員加算報酬としております。
- ・ 役員賞与は、業績連動で毎年の業績等に応じて支給され、株主総会において決議された役員報酬総枠に含まれるものとし、取締役分についての配分基準を取締役会で協議した上で、取締役社長が各人と協議して各人の賞与額を決定しており、監査役分の配分については、監査役間の協議で決めております。
- ・ 連結子会社役員への当社派遣役員の報酬等は、無報酬としております。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 25銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 4,435百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NICKEL ASIA CORP.	210,726,340	2,869	仕入先との取引強化
ラサ商事(株)	1,040,000	745	販売先との取引強化
大陽日酸(株)	100,000	130	仕入先との取引強化
三菱商事(株)	51,000	122	仕入・販売先との取引強化
丸紅(株)	134,000	91	仕入先との取引強化
東京海上ホールディングス(株)	18,900	88	関連・付随取引の強化
PT ANTAM Tbk	9,762,500	59	仕入先との取引強化
新日鐵住金(株)	10,600	27	販売先との取引強化
日本郵船(株)	110,000	25	関連・付随取引の強化
(株)青森銀行	50,000	19	金融機関との取引強化
日新製鋼(株)	10,600	15	販売先との取引強化
N S ユナイテッド海運(株)	50,000	12	関連・付随取引の強化
(株)商船三井	28,571	9	関連・付随取引の強化
ナラサキ産業(株)	17,000	5	販売先との取引強化

(注) 特定投資株式のNICKEL ASIA CORP. 及びラサ商事(株)以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
NICKEL ASIA CORP.	210,726,340	2,635	仕入先との取引強化
ラサ商事(株)	1,040,000	938	販売先との取引強化
大陽日酸(株)	100,000	161	仕入先との取引強化
三菱商事(株)	51,000	145	仕入・販売先との取引強化
丸紅(株)	134,000	103	仕入先との取引強化
東京海上ホールディングス(株)	18,900	89	関連・付随取引の強化
PT ANTAM Tbk	9,762,500	59	仕入先との取引強化
新日鐵住金(株)	10,600	24	販売先との取引強化
日本郵船(株)	11,000	23	関連・付随取引の強化
(株)青森銀行	5,000	16	金融機関との取引強化
日新製鋼(株)	10,600	13	販売先との取引強化
N S ユナイテッド海運(株)	5,000	10	関連・付随取引の強化
(株)商船三井	2,857	8	関連・付随取引の強化
ナラサキ産業(株)	17,000	6	販売先との取引強化

(注) 特定投資株式のNICKEL ASIA CORP.、ラサ商事(株)、大陽日酸(株)及び三菱商事(株)以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式の全銘柄について記載しております。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当連結会計年度の会計監査業務を執行した有限責任 あずさ監査法人の公認会計士は、草野和彦氏、小池伸城氏の2名で、会計監査業務に係る補助者は同法人に所属する公認会計士7名及びその他9名であります。

⑦ 自己株式の取得に関する定め

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 新株予約権無償割当ての決定機関

当社は、新株予約権無償割当てに関する事項については、取締役会の決議によるほか、株主総会の決議、または株主総会の決議による委任に基づく取締役会の決議により決定する旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役の選任方法に関する定款の定め

当社は、取締役を選任する株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑪ 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項及び社外取締役の責任限定契約を規定する定款第30条並びに社外監査役の責任限定契約を規定する定款第39条の各規定に基づき、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑫ 株主総会の特別決議要件を変更している定款の定め

当社は、特別決議の定足数をより確実に充足できるよう、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑬ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主に対して機動的に利益還元を行うこともできるよう、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によっても定めることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	0	38	0
連結子会社	—	—	—	—
計	40	0	38	0

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」（平成28年10月）を締結しており、当該契約の報酬額として0百万円支払っております。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）である「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則（経済産業省令第四十六号）第21条第2項第3号に基づく手続業務契約」（平成29年10月）を締結しており、当該契約の報酬額として0百万円支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,509	23,882
受取手形及び売掛金	5,596	7,422
有価証券	200	500
商品及び製品	4,953	3,598
仕掛品	232	300
原材料及び貯蔵品	4,259	4,485
繰延税金資産	3	3
その他	2,203	2,204
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	42,956	42,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,033	18,010
減価償却累計額	△13,641	△13,896
建物及び構築物 (純額)	4,391	4,113
機械装置及び運搬具	59,755	59,575
減価償却累計額	△59,729	△59,525
機械装置及び運搬具 (純額)	26	49
土地	※2 5,118	※2 5,125
その他	624	598
減価償却累計額	△618	△594
その他 (純額)	6	3
有形固定資産合計	※3,※4 9,542	※3,※4 9,292
無形固定資産	0	2
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 19,180	※1 18,578
その他	85	87
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	19,260	18,660
固定資産合計	28,803	27,955
資産合計	71,760	70,351

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,191	1,233
未払費用	1,399	1,436
未払法人税等	108	73
賞与引当金	266	274
その他	398	356
流動負債合計	3,363	3,373
固定負債		
退職給付に係る負債	799	846
繰延税金負債	949	896
再評価に係る繰延税金負債	751	751
訴訟損失引当金	15	16
契約損失引当金	1,942	1,841
その他	166	8
固定負債合計	4,625	4,361
負債合計	7,988	7,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金	3,481	3,481
利益剰余金	44,429	43,618
自己株式	△427	△439
株主資本合計	61,404	60,582
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,863	1,932
土地再評価差額金	※2 865	※2 865
為替換算調整勘定	△242	△663
退職給付に係る調整累計額	△295	△310
その他の包括利益累計額合計	2,191	1,822
非支配株主持分	175	211
純資産合計	63,771	62,616
負債純資産合計	71,760	70,351

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	38,697	41,210
売上原価	※1, ※3 38,871	※1, ※3 41,641
売上総損失 (△)	△174	△431
販売費及び一般管理費		
販売費	1,548	1,513
一般管理費	1,347	1,294
販売費及び一般管理費合計	※2, ※3 2,896	※2, ※3 2,808
営業損失 (△)	△3,070	△3,239
営業外収益		
受取利息	9	5
受取配当金	69	178
不動産賃貸料	75	93
持分法による投資利益	2,416	2,899
為替差益	42	—
その他	72	171
営業外収益合計	2,684	3,347
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	—	131
設備賃貸費用	30	26
コミットメントフィー	26	27
シンジケートローン手数料	40	64
外国源泉税	11	11
その他	18	47
営業外費用合計	130	311
経常損失 (△)	△515	△203
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
減損損失	※5 500	※5 197
固定資産除却損	※4 9	※4 28
投資有価証券売却損	352	—
投資有価証券評価損	—	16
訴訟損失引当金繰入額	1	—
契約損失引当金繰入額	※6 1,942	—
特別損失合計	2,806	242
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,321	△445
法人税、住民税及び事業税	227	389
法人税等調整額	△8	△59
法人税等合計	219	329
当期純損失 (△)	△3,540	△775
非支配株主に帰属する当期純利益	21	35
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△3,561	△810

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
当期純損失 (△)	△3,540	△775
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	185	21
退職給付に係る調整額	174	△48
持分法適用会社に対する持分相当額	△773	△340
その他の包括利益合計	※1 △413	※1 △368
包括利益	△3,953	△1,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△3,975	△1,178
非支配株主に係る包括利益	21	35

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,922	3,481	47,928	△419	64,912
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,561		△3,561
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩			63		63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△3,498	△8	△3,507
当期末残高	13,922	3,481	44,429	△427	61,404

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,692	928	501	△455	2,667	154	67,733
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△3,561
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	170	△63	△744	159	△476	21	△454
当期変動額合計	170	△63	△744	159	△476	21	△3,962
当期末残高	1,863	865	△242	△295	2,191	175	63,771

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,922	3,481	44,429	△427	61,404
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△810		△810
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△810	△11	△822
当期末残高	13,922	3,481	43,618	△439	60,582

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,863	865	△242	△295	2,191	175	63,771
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△810
自己株式の取得							△11
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	—	△421	△15	△368	35	△332
当期変動額合計	68	—	△421	△15	△368	35	△1,155
当期末残高	1,932	865	△663	△310	1,822	211	62,616

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,321	△445
減価償却費	375	311
減損損失	500	197
受取利息及び受取配当金	△78	△183
持分法による投資損益 (△は益)	△2,416	△2,899
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	16
有形固定資産除却損	9	28
投資有価証券売却損益 (△は益)	352	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△468	△1,826
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,304	1,060
前渡金の増減額 (△は増加)	△824	134
未収消費税等の増減額 (△は増加)	814	△75
仕入債務の増減額 (△は減少)	340	41
未払消費税等の増減額 (△は減少)	77	△64
賞与引当金の増減額 (△は減少)	128	7
未払費用の増減額 (△は減少)	△151	36
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	41	△1
契約損失引当金の増減額 (△は減少)	1,942	△101
その他	272	△205
小計	△4,709	△3,968
利息及び配当金の受取額	1,540	3,302
利息の支払額	△0	△1
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△190	△400
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,360	△1,067
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	902	—
有形固定資産の取得による支出	△777	△228
無形固定資産の取得による支出	△9	△5
定期預金の払戻による収入	10,000	—
定期預金の預入による支出	△2,200	△2,100
その他	△8	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,907	△2,333
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
その他	△21	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21	△18
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,524	△3,426
現金及び現金同等物の期首残高	20,384	24,909
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,909	※1 21,482

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

太平洋興産(株)、(株)大太平洋エネルギーセンター、(株)大太平洋ガスセンター

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 6社

主要な会社名

(株)パシフィックソーワ、リオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)、タガニート鉱山(株)

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

大太平洋機工(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度において持分法を適用しない非連結子会社であった(有)日進エンジニアリングは、平成29年6月30日付で清算終了したため、持分法を適用しない非連結子会社から除外しております。

#### (3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社6社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

機械装置及び運搬具 4～11年

その他 2～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。

③ 訴訟損失引当金

訴訟案件の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

④ 契約損失引当金

将来の契約不履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表の明瞭性を高めることを目的として表示方法を見直した結果、以下のとおり表示方法の変更を行っております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました有形固定資産の「建設仮勘定」は、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「建設仮勘定」は3百万円であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	14,459百万円	13,844百万円

※2 当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号） 第2条第4号に定める方法により算出
再評価を行った年月日	平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△541百万円	△571百万円

※3 下記資産について、根抵当権（極度額1百万円）及びコミットメントライン契約（契約期間平成30年3月～平成31年3月 コミットメントラインの総額9,300百万円）の根抵当権（極度額9,300百万円）の担保に供しております。

なお、対応する借入金残高はありません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	3,577 [3,577]百万円	3,322 [3,322]百万円
機械装置及び運搬具	0 [0]	0 [0]
土地	4,420 [4,420]	4,420 [4,420]
その他	0 [0]	0 [0]
計	7,997 [7,997]	7,742 [7,742]

上記の[ ]内書きは工場財団抵当に供されている資産の帳簿価額を表示しております。

※4 国庫補助金の受け入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物及び構築物	38百万円	38百万円
機械装置及び運搬具	611	611
計	649	649

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式によるコミットメントライン契約（契約期間平成30年3月～平成31年3月）を締結しております。

連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	9,300百万円	9,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	9,300	9,300

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(△は戻入額)は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	△2,734百万円	△935百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃諸掛	1,103百万円	1,044百万円
販売手数料	445	469
従業員給与	276	284
退職給付費用	21	20
賞与引当金繰入額	37	45

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	58百万円	54百万円
当期製造費用	69	89
計	128	144

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	17百万円
機械装置及び運搬具	5	10
有形固定資産その他	0	0
計	9	28

※5 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
青森県八戸市	ニッケル事業	建物及び構築物
		機械装置及び運搬具
		土地
		有形固定資産その他
		無形固定資産
		その他

当社の減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、事業用資産については個々の事業区分とし、賃貸資産は事業所内・外区分、遊休資産は各物件を資産グループとしております。

上記資産グループについては、販売適用LMEニッケル価格が低迷したことによる販売価格等への影響及び主原料であるニッケル鉱石価格が高水準で推移したことによる原価への影響等、ニッケル事業環境の悪化により収益性が著しく低位で推移したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失500百万円として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物231百万円、機械装置及び運搬具190百万円、土地43百万円、有形固定資産その他23百万円、無形固定資産9百万円、その他2百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
青森県八戸市	ニッケル事業	建物及び構築物
		機械装置及び運搬具
		有形固定資産その他
		無形固定資産
		その他

当社の減損会計適用にあたっての資産グルーピングは、事業用資産については個々の事業区分とし、賃貸資産は事業所内・外区分、遊休資産は各物件を資産グループとしております。

上記資産グループについては、販売適用LMEニッケル価格が低迷したことによる販売価格等への影響及び主原料であるニッケル鉱石価格が高水準で推移したことによる原価への影響等、ニッケル事業環境の悪化により収益性が著しく低位で推移したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失197百万円として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳は、建物及び構築物44百万円、機械装置及び運搬具129百万円、有形固定資産その他16百万円、無形固定資産3百万円、その他3百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定し、不動産鑑定額により算定しております。

※6 将来の契約不履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失見込額を以下のとおり計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
契約損失引当金繰入額	1,942百万円	一百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	357百万円	14百万円
組替調整額	△66	14
税効果調整前	291	29
税効果額	△106	△7
その他有価証券評価差額金	185	21
退職給付に係る調整額		
当期発生額	123	△89
組替調整額	51	40
税効果調整前	174	△48
税効果額	—	—
退職給付に係る調整額	174	△48
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△773	△340
その他の包括利益合計	△413	△368

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	195,770,713	—	—	195,770,713

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	636,470	25,729	400	661,799

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 25,729株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡請求に基づく売却による減少 400株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	195,770,713	—	176,193,642	19,577,071

(注)当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、発行済株式総数は、176,193,642株減少し、19,577,071株となっております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 176,193,642株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	661,799	3,699	595,620	69,878

(注)当社は、平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、自己株式数は、595,620株減少し、69,878株となっております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,325株

株式併合による端株買取り 1,374株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

株式併合による減少 595,620株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	25,509百万円	23,882百万円
預入期間が3ヶ月を越える 定期預金	△800	△2,900
有価証券	200	500
現金及び現金同等物	24,909	21,482

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用しており、資金調達については設備投資計画による投資額をベースに必要な資金を調達しております。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段としてシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

デリバティブ取引は、為替相場変動リスクの軽減を目的としてフェロニッケル販売に係る予定取引の一部を対象に為替予約取引を行う方針であり、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っております。

フェロニッケル製品の販売価格はUS\$建になっておりますのでその円価格が決定するまでの間為替の変動リスクに晒されております。また、同製品価格はLME（ロンドン金属取引市場）相場を基準として決まる方式を採っておりますのでその変動リスクに晒されておりますが、その販売数量の一定量に対し同市場における先物等を基準とした価格による売買契約を結ぶことにより価格変動のリスクを軽減しております。

投資有価証券は、主に取引関係を有する企業の株式で、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、支払期日の支払い実行に関して流動性リスクに晒されております。なお、一部については為替の決済レートが未確定でありその変動リスクを負っております。

輸入原材料等の価格は外貨建となっておりますので、円価格が決定するまでの間為替の変動リスクに晒されており、ニッケル鉱石価格はLME相場におけるニッケル価格変動リスクを負っておりますが、負債の発生額と見た場合、双方とも常に営業債権の発生額の範囲内にあります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金に係る与信については内規を制定しており、取引先毎の与信限度額の設定及び毎月の残高管理を行い、与信限度額については1年毎に更新する体制としております。

##### ② 市場リスクの管理

営業債権である受取手形及び売掛金に関しては為替相場変動リスク及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクがありますので、日々それらの市場動向情報が社長以下に伝達されており、取締役会等において変動の影響を検討しております。

なお、フェロニッケルの販売価格に対する為替変動及びLMEにおけるニッケル価格変動リスクについては一定金額及び一定量につき、その変動リスクを軽減する措置を講じております。

投資有価証券については、定期的に時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、必要に応じて保有状況の見直しを行っております。

デリバティブ取引については、当該取引に関する内規を制定しており、取締役会の取引限度額等の承認の下に実行し、担当執行役員が取締役会に実行結果等を定期的に報告しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社個別に年間資金計画を作成、管理し、当月以降の支払い予定を随時更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社は、短期的な運転資金の調達手段としてシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、92%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	25,509	25,509	—
(2)受取手形及び売掛金	5,596	5,596	—
(3)有価証券	200	200	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	4,522	4,522	—
資産 計	35,828	35,828	—
(1)支払手形及び買掛金	1,191	1,191	—
負債 計	1,191	1,191	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	23,882	23,882	—
(2)受取手形及び売掛金	7,422	7,422	—
(3)有価証券	500	500	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	4,534	4,534	—
資産 計	36,339	36,339	—
(1)支払手形及び買掛金	1,233	1,233	—
負債 計	1,233	1,233	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成29年3月31日 (百万円)	平成30年3月31日 (百万円)
非上場株式	14,658	14,043

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(注)1 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)
現金及び預金	25,509
受取手形及び売掛金	5,596
有価証券	200
合計	31,305

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)
現金及び預金	23,882
受取手形及び売掛金	7,422
有価証券	500
合計	31,804

(注) 4 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,197	1,699	2,498
小計	4,197	1,699	2,498
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	25	40	△14
その他	498	500	△1
小計	524	540	△16
合計	4,722	2,240	2,482

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合又は3期末連続して35%超下落した場合は、時価と帳簿価額との差額を当連結会計年度末の損失として処理するものとしております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,212	1,699	2,513
小計	4,212	1,699	2,513
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	23	23	—
その他	798	800	△1
小計	822	823	△1
合計	5,034	2,523	2,511

(注) 取得原価は減損処理後の帳簿価額で記載しております。

なお、減損処理については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合又は3期末連続して35%超下落した場合は、時価と帳簿価額との差額を当連結会計年度末の損失として処理するものとしております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却損の額 (百万円)
株式	886	352
小計	886	352

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度及び特定退職金共済制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する特定退職金共済制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,180	3,082
勤務費用	183	174
利息費用	9	15
数理計算上の差異の発生額	△134	78
退職給付の支払額	△156	△89
退職給付債務の期末残高	3,082	3,261

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	2,308	2,337
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の発生額	△10	△10
事業主からの拠出額	195	238
退職給付の支払額	△156	△89
年金資産の期末残高	2,337	2,476

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	61	54
退職給付費用	13	12
退職給付の支払額	△17	△3
制度への拠出額	△2	△2
退職給付に係る負債の期末残高	54	61

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,143	3,319
年金資産	△2,381	△2,515
	761	803
非積立型制度の退職給付債務	37	43
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	799	846
退職給付に係る負債	799	846
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	799	846

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	183	174
利息費用	9	15
期待運用収益	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	51	40
簡便法で計算した退職給付費用	13	12
確定給付制度に係る退職給付費用	257	242

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	174	△48
合計	174	△48

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	281	330
合計	281	330

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	現金及び預金	100%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予定昇給率	3.7%	3.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	736百万円	421百万円
賞与引当金	81	82
その他	39	59
計	857	563
評価性引当額	△853	△559
合計	3	3
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	326百万円	331百万円
退職給付に係る負債	242	256
減価償却費	206	180
減損損失	6,517	5,413
契約損失引当金	591	560
繰越欠損金	13,354	15,922
その他	74	30
計	21,313	22,696
評価性引当額	△21,313	△22,696
合計	—	—
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△686	△694
持分法適用関連会社の留保利益	△262	△202
合計	△949	△896
繰延税金負債の純額	△949	△896
土地再評価に係る繰延税金資産		
評価性引当額	△258	△258
土地再評価に係る繰延税金負債	△751	△751
土地再評価に係る繰延税金負債の純額	△751	△751

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にフェロニッケル製品を生産・販売しており、製品生産については八戸本社に製品の生産体制の基礎となる製造本部を置き、製品販売については八戸本社及び東京本店にまたがる営業部門を置き、国内外の包括的な販売戦略を立案し、事業展開を行っております。

また、八戸本社における生産等に必要な電力量の一部を自家発電により賄っており、株式会社大平洋エネルギーセンターが当自家発電の技術を利用して、電気事業法により制度化された発電事業を行っております。

従って、当社は、生産・販売体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「ニッケル事業」「発電事業」を報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ニッケル 事業	発電事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	37,356	620	37,976	720	38,697	—	38,697
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	0	147	147	△147	—
計	37,357	620	37,977	868	38,845	△147	38,697
セグメント利益又は 損失(△)	△3,129	87	△3,041	△51	△3,093	23	△3,070
セグメント資産	67,016	1,174	68,190	3,616	71,807	△47	71,760
その他の項目							
減価償却費	345	—	345	30	375	—	375
減損損失	495	—	495	4	500	—	500
持分法適用会社への 投資額	14,225	—	14,225	228	14,453	—	14,453
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	258	—	258	10	269	—	269

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、ガス事業、不動産事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額23百万円には、セグメント間取引消去29百万円、たな卸資産の調整額△3百万円及びその他の調整額△2百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△47百万円は、セグメント間消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ニッケル 事業	発電事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	39,821	760	40,582	628	41,210	—	41,210
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33	—	33	120	153	△153	—
計	39,855	760	40,615	748	41,364	△153	41,210
セグメント利益又は 損失(△)	△3,412	269	△3,143	△125	△3,269	29	△3,239
セグメント資産	65,505	1,271	66,776	3,630	70,407	△56	70,351
その他の項目							
減価償却費	281	0	281	30	311	—	311
減損損失	195	—	195	1	197	—	197
持分法適用会社への 投資額	13,598	—	13,598	242	13,841	—	13,841
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	210	0	211	48	259	—	259

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント等であり、ガス事業、不動産事業、廃棄物リサイクル事業であります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額29百万円には、セグメント間取引消去29百万円及びその他の調整額△0百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△56百万円は、セグメント間消去であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	インド	合計
12,346	2,166	13,151	7,252	3,780	38,697

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事R t Mジャパン株式会社	36,050	ニッケル事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

### 1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	韓国	台湾	中国	インド	合計
15,155	973	14,883	5,819	4,378	41,210

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%超であるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事R t Mジャパン株式会社	38,354	ニッケル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	ニッケル事業	発電事業	計			
減損損失	495	—	495	4	—	500

(注)「その他」の金額は、廃棄物リサイクル事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	ニッケル事業	発電事業	計			
減損損失	195	—	195	1	—	197

(注)「その他」の金額は、廃棄物リサイクル事業に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はリオ・チュバ・ニッケル鉱山(株)、タガニート鉱山(株)及び(株)パシフィックソーワであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リオ・チュバ・ニッケル 鉱山(株)		タガニート鉱山(株)		(株)パシフィックソーワ	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
流動資産合計	7,313	7,569	11,170	11,348	13,062	18,010
固定資産合計	2,896	1,989	10,903	10,121	4,669	4,995
流動負債合計	2,255	3,241	2,575	3,414	8,300	12,852
固定負債合計	527	337	3,584	3,188	1,055	1,191
純資産合計	7,427	5,980	15,913	14,865	8,376	8,961
売上高	10,070	10,893	12,804	14,187	29,559	29,178
税引前当期純利益	4,031	5,104	4,580	5,640	956	935
当期純利益	2,830	3,591	3,203	3,982	583	585

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,259.51円	3,199.09円
1株当たり当期純損失(△)	△182.55円	△41.56円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎及び1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前連結会計年度末 (平成29年3月31日)	当連結会計年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	63,771	62,616
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	175	211
(うち非支配株主持分(百万円))	(175)	(211)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,595	62,405
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	19,510	19,507

## 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△3,561	△810
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△3,561	△810
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,512	19,509

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	5	3	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3	1	—	平成31年4月～ 平成33年4月
合計	9	4	—	—

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	0	0	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,242	19,177	30,047	41,210
税金等調整前四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,294	△1,649	△1,563	△445
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△2,406	△1,809	△1,836	△810
1株当たり四半期(当期)純損失(△) (円)	△123.33	△92.75	△94.11	△41.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△) (円)	△123.33	30.59	△1.36	52.56

(注)平成29年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失を算定しております。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	23,855	22,015
売掛金	5,491	7,359
有価証券	200	500
商品及び製品	5,032	3,647
仕掛品	238	307
原材料及び貯蔵品	4,214	4,451
前渡金	2,085	1,951
短期貸付金	0	300
その他	148	249
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	※1 41,266	※1 40,781
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,264	3,973
土地	5,096	5,103
その他	7	7
有形固定資産合計	※2, ※3 9,368	※2, ※3 9,084
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	4,721	4,733
関係会社株式	1,615	1,615
長期貸付金	300	0
その他	83	86
貸倒引当金	△5	△5
投資その他の資産合計	※1 6,714	※1 6,429
固定資産合計	16,083	15,513
資産合計	57,349	56,295

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,135	1,234
未払金	139	164
未払法人税等	42	42
未払費用	1,358	1,414
賞与引当金	238	240
その他	230	89
流動負債合計	※1 3,144	※1 3,186
固定負債		
退職給付引当金	463	454
繰延税金負債	686	694
再評価に係る繰延税金負債	751	751
訴訟損失引当金	15	16
契約損失引当金	1,942	1,841
その他	9	8
固定負債合計	3,868	3,766
負債合計	7,013	6,952
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	13,922	13,922
資本剰余金		
資本準備金	3,481	3,481
資本剰余金合計	3,481	3,481
利益剰余金		
利益準備金	382	382
その他利益剰余金		
別途積立金	10,300	10,300
繰越利益剰余金	20,018	19,014
利益剰余金合計	30,700	29,696
自己株式	△427	△439
株主資本合計	47,675	46,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,795	1,816
土地再評価差額金	865	865
評価・換算差額等合計	2,660	2,682
純資産合計	50,336	49,342
負債純資産合計	57,349	56,295

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高	※1 37,463	※1 39,791
売上原価	※1 37,961	※1 40,743
売上総損失(△)	△497	△951
販売費及び一般管理費合計	※1, ※2 2,849	※1, ※2 2,752
営業損失(△)	△3,347	△3,704
営業外収益		
受取利息	11	8
受取配当金	1,547	3,276
不動産賃貸料	105	123
為替差益	42	—
その他	114	141
営業外収益合計	※1 1,820	※1 3,549
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	—	131
設備賃貸費用	30	26
コミットメントフィー	26	27
シンジケートローン手数料	40	64
外国源泉税	11	11
その他	18	28
営業外費用合計	129	292
経常損失(△)	△1,656	△446
特別利益		
固定資産売却益	1	0
特別利益合計	1	0
特別損失		
減損損失	480	197
固定資産除却損	※3 9	※3 28
投資有価証券売却損	352	—
訴訟損失引当金繰入額	1	—
契約損失引当金繰入額	※4 1,942	—
投資有価証券評価損	—	16
特別損失合計	2,787	242
税引前当期純損失(△)	△4,442	△689
法人税、住民税及び事業税	147	313
法人税等調整額	△27	—
法人税等合計	119	313
当期純損失(△)	△4,561	△1,003

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,922	3,481	382	10,300	24,517	35,199	△419	52,182	
当期変動額									
当期純損失(△)					△4,561	△4,561		△4,561	
自己株式の取得							△8	△8	
自己株式の処分					△0	△0	0	0	
土地再評価差額金の取崩					63	63		63	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,498	△4,498	△8	△4,507	
当期末残高	13,922	3,481	382	10,300	20,018	30,700	△427	47,675	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,610	928	2,538	54,721
当期変動額				
当期純損失(△)				△4,561
自己株式の取得				△8
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				63
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	185	△63	122	122
当期変動額合計	185	△63	122	△4,385
当期末残高	1,795	865	2,660	50,336

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,922	3,481	382	10,300	20,018	30,700	△427	47,675	
当期変動額									
当期純損失(△)					△1,003	△1,003		△1,003	
自己株式の取得							△11	△11	
自己株式の処分					△0	△0	0	0	
土地再評価差額金の取崩								-	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	△1,003	△1,003	△11	△1,014	
当期末残高	13,922	3,481	382	10,300	19,014	29,696	△439	46,660	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,795	865	2,660	50,336
当期変動額				
当期純損失(△)				△1,003
自己株式の取得				△11
自己株式の処分				0
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21	-	21	21
当期変動額合計	21	-	21	△993
当期末残高	1,816	865	2,682	49,342

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品については、個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、製品、半製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～31年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を見積り計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理をする方法を採用しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟案件の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

(5) 契約損失引当金

将来の契約不履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表の明瞭性を高めることを目的として表示方法を見直した結果、以下のとおり表示方法の変更を行っております。

(貸借対照表関係)

- 1 前事業年度において、区分掲記しておりました流動資産の「受取手形」、「前払費用」、「未収入金」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
- 2 前事業年度において、区分掲記しておりました有形固定資産の「構築物」、「機械及び装置」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」、「リース資産」、「建設仮勘定」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
- 3 前事業年度において、区分掲記しておりました無形固定資産の「借地権」、「ソフトウェア」、「その他」は、当事業年度より「無形固定資産」として一括掲記しております。
- 4 前事業年度において、区分掲記しておりました投資その他の資産の「破産更生債権等」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
- 5 前事業年度において、区分掲記しておりました流動負債の「預り金」、「リース債務」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
- 6 前事業年度において、区分掲記しておりました固定負債の「長期未払金」、「リース債務」、「資産除去債務」は、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	127百万円	445百万円
長期金銭債権	300	—
短期金銭債務	116	85

※2 下記資産について、根抵当権(極度額1百万円)及びコミットメントライン契約(契約期間平成30年3月～平成31年3月 コミットメントラインの総額9,300百万円)の根抵当権(極度額9,300百万円)の担保に供しております。

なお、対応する借入金残高はありません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	3,575 [3,575]百万円	3,321 [3,321]百万円
土地	4,420 [4,420]	4,420 [4,420]
その他	1 [1]	1 [1]
計	7,997 [7,997]	7,742 [7,742]

上記の[ ]内書きは工場財団抵当に供されている資産の帳簿価額を表示しております。

※3 国庫補助金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	32百万円	32百万円
その他	615	615
計	647	647

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とシンジケート方式によるコミットメントライン契約(契約期間平成30年3月～平成31年3月)を締結しております。

事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	9,300百万円	9,300百万円
借入実行残高	—	—
差引額	9,300	9,300

## (損益計算書関係)

## ※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	170百万円	218百万円
仕入高	206	166
その他の営業取引	531	559
営業取引以外の取引による 取引高	2,354	3,772

## ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
運賃諸掛	1,204百万円	1,140百万円
販売手数料	445	469
退職給付費用	17	18
賞与引当金繰入額	24	27
減価償却費	28	25
おおよその割合		
販売費	58%	58%
一般管理費	42	42

## ※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	1百万円	17百万円
その他	8	11
計	9	28

## ※4 将来の契約不履行に伴い発生する可能性のある損失に備えるため、損失見込額を以下のとおり計上しております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
契約損失引当金繰入額	1,942百万円	一百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	414	414
関連会社株式	1,201	1,201
計	1,615	1,615

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	736百万円	421百万円
賞与引当金	73	73
その他	36	56
計	846	551
評価性引当額	△846	△551
合計	—	—
繰延税金資産(固定)		
投資有価証券評価損	326百万円	331百万円
退職給付引当金	141	138
減価償却費	85	73
減損損失	6,517	5,413
契約損失引当金	591	560
繰越欠損金	13,354	15,922
その他	19	19
計	21,035	22,459
評価性引当額	△21,035	△22,459
合計	—	—
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	△686	△694
合計	△686	△694
繰延税金負債の純額	△686	△694
土地再評価に係る繰延税金資産	258百万円	258百万円
評価性引当額	△258	△258
土地再評価に係る繰延税金負債	△751	△751
土地再評価に係る繰延税金負債の純額	△751	△751

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,264	49	51 (42)	289	3,973	10,273
	土地	5,096 [2,079]	7 [△419]	—	—	5,103 [1,659]	—
	その他	7	347	345 (148)	3	7	58,957
	計	9,368 [2,079]	404 [△419]	396 (190)	292	9,084 [1,659]	69,231
無形固定資産		0	3	3 (3)	0	0	—

(注) 1 「当期減少額」の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 土地の「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期末残高」の[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	0	—	6
賞与引当金	238	240	238	240
訴訟損失引当金	15	1	—	16
契約損失引当金	1,942	—	101	1,841

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは、次の通りであります。 <a href="http://www.pacific-metals.co.jp/koukoku/">http://www.pacific-metals.co.jp/koukoku/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株主数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元未満数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第91期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第92期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出。

第92期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出。

第92期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

大平洋金属株式会社  
取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	草	野	和	彦
業務執行社員					
指定有限責任社員	公認会計士	小	池	伸	城
業務執行社員					

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大平洋金属株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大平洋金属株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大太平洋金属株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、大太平洋金属株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年6月27日

大太平洋金属株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	草	野	和	彦
業務執行社員					
指定有限責任社員	公認会計士	小	池	伸	城
業務執行社員					

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大太平洋金属株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大太平洋金属株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年6月27日

**【会社名】** 大平洋金属株式会社

**【英訳名】** Pacific Metals Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐々木 朗

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目6番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である佐々木朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び持分法適用関連会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社3社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結消去前売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月27日
【会社名】	大太平洋金属株式会社
【英訳名】	Pacific Metals Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 朗
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐々木朗は、当社の第92期(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

